

学校教育目標

- (1) 明朗で豊かな心を持ち、互いの尊厳を認めあい、違いを理解し、広く相互協力できる人間の育成。
- (2) 学習における基礎・基本を大切に、科学的・創造的に思考し、真理を追究し自主的・主体的に活動できる人間の育成。
- (3) 強く正しい精神とたくましい体をつくることに努力し、力いっぱい生きることができる人間の育成。

活動方針

- (1) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、目標達成に向け努力すること等を通して、社会性・人間性の育成を図る。
- (2) スポーツに興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりできる場とする。

① 学校教育の一環としての運動部活動

- (1) 運動部活動の設置
 - ア 本校教育の一環として、運動部活動を設置する。
 - イ 運動部活動の意義（ねらい）に立ち返り、保護者や地域の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した運動部活動を実施する。
- (2) 運動部活動の方針の策定等
 - ア 毎年度、本活動方針を策定する。
 - イ 運動部顧問は、活動計画や活動実績を校長に報告する。
 - ウ 校長は、上記のアを学校のHPへの掲載等により公表する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知
 - イ 教職員全体での共通理解や、運動部顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。
 - ウ 生徒・保護者及び地域に対して、活動方針や活動計画等を説明し、周知徹底する。

② 運動部活動を支える環境整備

- (1) 指導体制
複数の指導者による多面的な指導ができるようにする。専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (2) 運動部活動運営委員会、保護者会、キャプテン会議及び部会等
現状や課題を共有し、必要に応じて開催する。

③ 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 休養日の設定
1週間の内、土・日のどちらか1日の休養日を設ける。
- (2) 活動時間の設定
 - ア 平日 2時間程度
 - イ 休業日 3時間程度（休業日には学期中の土・日を含む）
* 最終下校時刻は18時までの範囲で日没を考慮し決定する。
- (3) 指導方法
運動部顧問は、当該競技の経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「スポーツ医・科学を取り入れた指導法」等を研究するなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止
 - ア 体罰やセクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。
 - イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。（保護者へのお知らせ文等を利用し詳細を周知できるよう努める。）また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止
 - ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が起きた場合は、マニュアルに従い適切に対応する。
 - イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。
 - ウ 環境条件（気温・湿度・急激な天候の変化等）に応じた適切な指導に努める。

評価と改善

運動部顧問は毎年2月に1年間の部活動の総括と評価を行い校長に報告する。
各部の総括をもとに、次年度の部活動方針の策定を行う。